

令和 7 年 6 月 2 6 日
みどり 3 3 推進担当部
公 園 緑 地 課

家屋等損傷事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和 7 年 5 月 3 0 日 (金) 午前 4 時頃
(天気：雨 北寄りの微風)
- (2) 発生場所 世田谷区立成城みつ池北緑地
- (3) 事故内容 世田谷区が管理する成城みつ池北緑地の樹木（アカマツ
幹周り約 2. 5 m、高さ約 1 5 m）が、根元付近の腐朽
箇所から折れる状態で倒伏し、隣地（乙：土地・家屋所
有者、丙：借家人）の 3 階建住宅の屋根ほかに損傷を与
えた。
- (4) 相手方 別紙の通り

2 事後の対応

乙および丙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
本件事故を踏まえ、管理樹木の状態のパトロール、緑地
内樹木の点検を実施し、再発防止に努めていく。